

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
アイ・ティー・シーネットワーク株式会社
取締役社長 寺 本 一 三

第12期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第12期定時株主総会において、下記のとおり報告し、決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 第12期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告および計算書類の報告の件
本件は、上記の内容について報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

本件は、原案どおり承認可決され、第12期の期末配当金は1株につき5,300円と決定いたしました。

第2号議案 取締役賞与支給の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役のうち社外取締役以外の4名に対し、総額金27,498,400円を支給することといたしました。

第3号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

変更後の概要は次のとおりであります。

- (1) 当社の今後の事業展開に備えるため、第2条（目的）の変更を行いました。
- (2) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年6月9日法律第88号、以下「決済合理化法」という）の施行に伴い、現行定款に以下のとおり変更を行いました。

- ① 決済合理化法附則第6条第1項の定めにより、当社は株券の電子化の施行日（平成21年1月5日）において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされています。このため、現行定款第7条（株券の発行）の規定は不要となりますので、これを削除するとともに、その他株券に関する文言の削除及び修正を行いました。
- ② 「株券等の保管及び振替に関する法律」が廃止されたことに伴い、当社定款規定のうち、実質株主及び実質株主名簿に関する文言の削除及び修正を行いました。
- ③ 株式取扱規則において、株主の皆様のご権利行使に関する手続きについて定めることを明確にするため、現行定款第8条（株式取扱規則）に「株式に関する取扱い及び手数料並びに株主の権利行使に関する事項」の文言を追加いたしました。
- ④ 株券喪失登録簿は、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置くこととされているため、附則に所要の規定を設けました。
- ⑤ その他、必要な規定及び文言の加除、修正等所要の変更を行いました。

第4号議案 取締役5名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、寺本一三、金子信幸、渡辺厚志、前泉康一、新宮達史の5氏が再選され重任いたしました。

第5号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、遠藤隆氏が再選され重任いたしました。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、笠木清氏が常勤監査役である菊島範一氏の補欠監査役として選任されました。

以 上

(ご参考)

平成21年6月18日現在の役員構成は以下のとおりであります。

代表取締役社長	寺 本 一 三
専務取締役	金 子 信 幸
専務取締役	渡 辺 厚 志
常務取締役	前 泉 康 一
* 取締役	新 宮 達 史
常勤監査役	菊 島 範 一
** 監査役	遠 藤 隆
** 監査役	大 滝 史 博
** 監査役	浅 倉 靖
上席執行役員	多賀谷 泰 興
執行役員	石 井 彰
執行役員	川 嶋 伸 介
執行役員	大 澤 雅 弘
執行役員	松 本 博
執行役員	中 田 伸 治
執行役員	井 上 正 大
執行役員	目 時 利 一 郎

(注) *は社外取締役、**は社外監査役

以 上

第12期 期末配当金のお支払いについて

第12期期末配当金は、同封の「第12期期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、お近くのゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）で払渡期間内（平成21年6月19日から平成21年7月31日まで）に、お受け取りください。

なお、振込先をご指定の方には、「第12期期末配当金計算書」及び「配当金のお振込先について」を同封いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます（株式数比例配分方式を選択された場合の配当金のお振込先につきましては、お取引の証券会社等へお問い合わせください）。

また、同封しております「第12期期末配当金計算書」は、確定申告を行う際の添付資料としてご使用いただけますので、お手元にご保管ください。